

りまして、その対象というのは性質上占有の取得が可能な有体物に限られております。お尋ねのいわゆる仮想通貨それ自体は財産的価値そのものでありまして、有体物ではございませんので、有体物を予定している刑事訴訟法の押収のそのものの対象とはならないと考えられるところでございます。

他方で、犯罪捜査ということで少し付言させていただきますと、仮想通貨を利用した犯罪の捜査として証拠を収集して保全するという観点からいいますと、通常は、仮想通貨自体の押収をしなくても、その保有とか取引に係る履歴、記録を取得することによってその目的を達することができるとが通常ではないかと認識をしているところでございます。

○浜田聡君 ありがとうございます。

時間少ないですが、最後の質問になります。

脱税事件で処分を受けた方が国税局に押収された物品が返ってこないという事例を聞いております。押収されてから一年以上たりますが、国税局は返還に応じてくれないという訴えです。一方、検察はすぐに返還に応じてくれたのに対する国税局への不満となります。返還に応じない理由を国税庁に御説明いただければと思います。

○政府参考人（田島淳志君） お答え申し上げます。

個別にわたる事柄につきましては、お答えすることは差し控えてさせていただきます。

なお、一般論で申し上げますと、差押えた物件は、法令、これ国税通則法になりますが、これに基づきまして、留置の必要がなくなったときはその返還を受けるべき者にこれを還付することとされてございますが、同じく国税通則法に基づきまして、検察官に告発を行う場合には、差し押さえた物件は本人に返すのではなく、検察官に引き継がなければならないとされているところでございます。

○浜田聡君 以上です。ありがとうございます。

○委員長（中西祐介君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（中西祐介君） 速記を起こしてください。

○委員長（中西祐介君） この際、委員の異動について御報告をいたします。

本日、林芳正君が委員を辞任され、その補欠として高橋はるみ君が選任をされました。

○委員長（中西祐介君） これより内閣総理大臣に対する質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○那谷屋正義君 立憲・国民・新緑風会・社民の

那谷屋正義でございます。今日は短い時間でございますが、よろしく願いをしたいというふうに思っています。

まず、鶴の一声なんという言葉がございます。これはいい意味というのが一般的だというふうに思いますけれども、残念ながらそうじゃない面も多々ある中で、まず最初に、多くのみんなが望むものを鶴の一声でお願いをしたいというふうに思うわけがあります。

何についてかといいますと、二月二十七日に総理は全国一斉休校ということで学校の休校の要請をされました。この是非については今日は議論をしないで、別途またやらせていただきたいというふうに思いますけれども、学校現場では今まさに来年度計画というのを、もうほぼ詰まってきたているんですけれども、詳細にわたって今やっているところでもあります。特に、修学旅行というものについてどうするかということについて大変悩まれております。既に中止を決定してしまったところもあります。既に中止を決定してしまったところもありますが、この修学旅行というのは子供たちにとって大変大きな行事であります。東京オリンピックも大変大きな行事でありますけれども子供たちにとってはそれ以上に修学旅行に対する思いというのは大きいというのが私が現場にいたときからの印象というか、そういうふうに受け止めておりました。

春に予定していた学校は、このままでいくと、御案内のように多分難しい状況になります。それが中止なのか、あるいは延期なのかというふうなことでありますけれども、延期等において考えられることとということでは、例えば春を秋に延期をする。すると、秋は大変な旅行シーズンになります。ここで例えば航空機を利用する、修学旅行で航空機を利用すると、ここに差額とあります。いわゆる余分に費用が掛かってしまうという状況が生まれてきます。

この費用をどうしたものかというふうなことを考えたときに、各学校の校長先生たちが大いに悩まれる。といいますのは、修学旅行費だけを積み立てるのでも相当苦勞されるわけでありますから、そういう意味では、このコロナによって、新型コロナによってこういうふうな形で延期をせざるを得ないというふうになって、そこに生まれてくる新たなその負担、あるいは、例えば、具体的に言いますと、子供たちが現地に行くと、それぞれグループごとに分かれて見学をしますけれども、ジャンボタクシーなんというのを予約すると一遍に何人も乗れるわけですが、このジャンボタクシーの予約が今もう既に満タンだそうであります。したがって、それを普通のタクシーに乗りかえなければいけません。一台で済むものが二台あるいは三台というふうになると、ここにもまた余分な

費用が掛かってくるというふうなことで、現場では今本当に苦勞されているわけでありますけれども。

是非、総理大臣に、この分については、いろいろと負担が大きく掛かったところについて、負担増の分について、国でしっかりと面倒を見ていただけるという御決意をいただけたらというふうな思っております。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 修学旅行については、那谷屋先生が御指摘になったように、学校における教育活動として重要な役割を担うものがございますし、子供たちにとっては大切な経験、そして本当に貴重な経験であり、思い出となるものであろうと、こう考えております。ですから、単に中止するのではなく、当面延期するなどの工夫をしていただきたいと考えております。

また、現在実施をしている集中ヒアリングにつきましても、昨日お伺いをいたしました観光業界からも修学旅行に関連した要望が出されておりました。是非実施をしていただきたい、あるいは延期をするのであれば時期をうまくずらしていただきたい等々の要望もあつたわけでございます。

今回の要請に関わり、あるいはまた新型コロナウイルスの感染が拡大することに鑑み、延期をすることによって様々な負担が掛かるわけでございまして、那谷屋委員からはそういう負担に対して

しっかりと考えるということでございます。文部科学省と観光庁において対応策を検討させたいと、このように思っています。

○那谷屋正義君 予算委員会の文教科学委員会の方での委嘱審査の中でも、同僚の水岡議員が同じように質問をされました。そのときには、文科副大臣が答えられたのは、とにかく中止はやめてくださいと、取りあえず延期をしてくださいと、そして今そのことによってどういう状況が起こるか、調査そして検討すると、こういうふうに言われています。

検討といういろいろな道がありますので、是非前向きに、そういったところについては安心して延期ができるような、そういうふうな言葉をもう一言いただかせませんでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 安心していただけるような検討をしていきたいと、こう思っております。

○那谷屋正義君 これは相手が目に見えない新型コロナウイルスというところで、先行きは見えないわけですが、今総理から、現場の校長先生を始め教育関係者、保護者、子供たちが聞いたら大変喜ばしい話だったというふうに思いますので、ありがとうございます。

それでは、鶴の一声の困った部分ということでございますけれども、これ私ずつと思ってい

ですけれども、二年前からもそうであります、この森友事件、森友関連について何が一番問題だったかというのは、この間、政府の皆さんは、麻生財務大臣を始め認識されているのは、ここで公文書の改ざんが行われたことだというふうな受取をされていきますけれども、やっぱり大事なものは、なぜそこで改ざんが行われなければならなかったのかということであります。

そして、その改ざんに至るまでの経緯を、当時のいろんなのを見ますと、やはり二月十七日、二〇一七年の二月十七日の総理の発言だったんですよ。私や妻が関係していたということになれば、まさに私は、それはもう間違いなく総理大臣も国会議員も辞めるということははっきり申し上げておきたい、これ二度も答弁されているんです。しかも、聞いた側は、これは当時民主党だったかな、福島議員が聞かれていたわけですが、彼は別にこの森友関係の全ての責任を総理にあるというふうなことを言うつもりで聞いたわけではない。とにかく、まず、総理もそのときに答えているように、初めてそのことを知ったというふうなお話でありましたから、そういう意味では、ここで、この答弁で、この問いの答弁で総理の進退問題まで答弁をするということとは、さすがに大きな影響があったのではないかと、さすがに私は思うところであります。

改ざん問題というのも大変重要な問題でありまして、それだけでなく、やはりなぜそんなことがされなければならなかったのかというところの解明も、やはり当事者である総理そして麻生財務大臣を中心として、本来ならばそのところを解明していかねばならない話ではなかったのか。ただただ、手記にも、あるいは遺書にもそのことが書かれていたのかというところではないというふうなことで昨日の予算委員会でも答弁をされていましたけれども、そうではなくて、まずなぜそういうふうな改ざん問題が行われたかといったときに、今申し上げましたように、総理の発言ということ、これはもう日本の多くの方というかほとんどの方が、こんな発言したからこれは大変になっちゃったねというふうに思われているんだというふうに思うんですよ。

ですから、私が今ここで申し上げたいのは、総理の発言一言一言というのは大変重い。学校の一斉休業を要請するというふうに言われても、これは要請じゃないんです。もうほほほ命令になっちゃうんですよ。だから、多くのほとんどのところが一斉休業にした。まだコロナウイルス感染者がいらない都道府県においても一応それをやるなんというところが相当出てきていたわけでありまして、そういう意味では、非常に総理の発言が影響力が大きいわけであります。

ですから、ここでの答弁の中でそのように発言をされたということについて、私は、やはりもう少し御自分でその認識を、これはちよっと言い過ぎたんだという認識を持っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 真面目に職務に精励をした、していた方が自ら命を絶たれたことは痛ましい出来事であり、本当に胸が痛む思いでございます。改めて御冥福をお祈りしたいと、このように思います。

財務省においては、麻生大臣の下で事実を徹底的に調査をし、明らかにしたところでありまして、また、捜査当局による捜査も行われた、行われたものと承知しておりますが、もとより改ざんはあってはならず、今後二度とこうしたことのないよう、再発防止を徹底していくものと考えております。

確かに、那谷屋委員がおっしゃったように、総理大臣としての発言というのは大変重たいものであると、こう私も認識をしているところでございますが、今回の決裁文書の改ざんなどについては、平成三十年六月に公表された財務省の調査報告書において、平成二十九年二月以降の国会審議において森友学園案件が大きく取り上げられる中で、更なる質問につながる材料を極力少なくすることが主たる目的だったとする報告がなされたと承知をし

ておりまして、また、この点については、麻生財務大臣から、総理答弁が問題行為のきつかけになったとは考えておりませんとの答弁がなされると承知しておりますが、政府としてはこのように考えているところでございます。

○那谷屋正義君 じゃ、なぜこの問題が国会の中で長く審議されるということに対してまずいというふうに考えたのかというところをやはり推察しなきゃいけないと思うんです、当事者としても。

そのときに、私だったら、あの質問に対して、あの福島さんの質問に対してですね、とにかく今初めて知った話なので、それについてはよく調べてからお話をします程度にとどめて、本人の、御自分の進退問題まで触れる必要は全くないんですよ、この問題は。そこに一番端を発しているというところ、これに気付かれていますかどうか、済みません、もう一度お願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この財務省について聞き取り調査等も徹底的に行った結果が、言わば改ざんなどについては、先ほど申し上げたとおりでございます。国会審議において案件が大きく取り上げる中で、更なる質問につながる材料を極力少なくすることが主たる目的だったとする報告がなされているということでございます。政府としてはこのように考えているということでございます。繰り返しになり大変恐縮でございます。

ますが、こういうことであつたというふうに私も考えております。

○那谷屋正義君 冒頭申し上げましたように、学校一斉休業の要請、要請ですから必ずそうしなきゃならないという話ではありませんが、総理が言われたために、やはりこれはせにやならぬと、もしそれに反抗して学校を開いて、もし万が一何かあつたら大変なことになるというふうな、そういうふうな思いの中で一斉休業というふうな、この年度末の大変重要な時期にそういうふうなことが行われている。

そこから考えると、総理の言葉が重いというふうに今御自分で言われましたけれども、ここで進退問題まで言う必要があつたんですかね。もう一度その辺について、政府としてじゃなくて総理としてその辺のところを振り返っていただいて、どうでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 那谷屋委員がおっしゃったように、その質問に対して、全く私には身に覚えのない話でございましたし、その話のままにそこで初めて聞いたような話でございましたから、これをいかに、全く関わりがないということを含めて、私の政治信条と絡めて、そういう決意も含めてお答えをさせていただいたところでございます。

○那谷屋正義君 それもよく分かります。分かり

ますが、だけど、進退問題を言ったことが全てだと私は思っているんですよ。

これは、森友の問題に安倍総理が全て関わっていると関わっていないという問題は別途の議論に譲るとして、総理があそこで進退問題を言ったことがあの佐川理財局長にそういう決断をさせた、あとは理財局長の責任で勝手な判断だということに本当に言い捨てていいんですかということなんです。それが昨日の予算委員会も含めて、この財務委員会でも議論になりましたけれども、あるいはその前にもずっとこの間議論がされていきます。

人として、そのことでもう今、人が、命、亡くなっているんですから、何で亡くならなきゃならないんだらうと。確かに、哀悼の意を込められた、それも大事なことです。しかし、もっと大事なものは、これからこういうことがあつてはならない、そのためには省の体質を直すというのを、これは麻生大臣がよく言われます、いわゆる風土を直すというふうに言われている。それはもう当然のことでありませぬけれども、しかし、風土を直すと思つてそれぞれの公務員の皆さんが努力をしようとした瞬間に、また総理がええつと思つたような発言がされた場合には、ひよつとしてそれが崩れないとも限らない。だから、今後のことを考えて、絶対にないようにしたいという決意は分かります

けれども、具体的にどうするか、まず総理自身が自覚を持っていたかなければ、この問題は私は解決しないと思うんですよ。

昨年のあるんな、通常国会の中で、消費税増税に向けて、いわゆる景気状況について非常にいいものになってきているというような、当初、厚労省からの資料が出されました。しかし、それはそうではなくて、自分たちの都合のいいものだけ出したものであって、そうじゃないものについては全く出していなかったという問題で、これまた国会が大紛糾、大混乱に陥ったわけであります。

これは、消費税の問題が総理だけの責任ということに……

○委員長（中西祐介君） 質疑の終了時間が過ぎておりますので、おまとめをお願いします。

○那谷屋正義君 はい、済みません。

いずれにしても、総理に御自覚をいただかなければこの問題は解決しないということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○大塚耕平君 那谷屋委員に続いて、私、大塚耕平からも、森友に関して一つだけお伺いをしたいと思います。

赤木さんが自ら命を絶たれたことと国会での動きの因果関係については、今、那谷屋さんがおっしゃったとおりだと思います。私から今日総理に一言御発言いただきたいのは一点だけです。

赤木さんも、この委員会を中心にした国会対応に言わば力を注がれたお一人なわけであります。その奥様がコメントも発表しておられますので、どうぞ、この場を通じて赤木さんの奥様に一言おっしゃっていただきたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほども申し上げたところでございますが、大変真面目に職務に精励をしておられた方がその命を絶たれた、大変痛ましい出来事であったと思いますし、奥様にとつても、愛する方があという形で自らの命を絶たれた、本当に大変な思いをされたんだろうなどと、改めてお見舞いを申し上げたいと、こう思う次第でございます。また、お悔やみを申し上げます。思うところでございます。

いずれにいたしましても、今の政府としての立場は今まで申し上げているとおりでございますが、我々のこうした答弁について様々なお気持ちを持つておられるだろうと、このように思いますし、お気持ちには察するところでございます。そういう意味では、ああした結果となったことについては総理大臣として大変申し訳ない思いでございます。○大塚耕平君 あわせて、先ほどは財務大臣にも、財務省は大変重要な役所であるので、財務省の士気が下がらないように、そして、財務省が組織として国民の皆さんに信頼されるような展開になるように御尽力いただきたいということを申し上げます。

ておきましたので、総理にも同じことをお伝えをしておきたいと思えます。

経済についてちよっとお伺いをしたいんですが、今、新型コロナウイルス感染症の影響で、経済状況は御承知のとおりでございます。こういう中で、昨年の秋に国家安全保障局に経済班が設けられているはずですが、この経済班は今どういう動きをしているんでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 経済班についてありますが、これまで八回にわたる国家安全保障会議において、我が国内への、これはコロナウイルスに関してでございますが、我が国内への感染者の流入及び国内での感染拡大を防止するため、まだ前例のない機動的な水際対策措置について決定してきたところであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は世界経済に甚大な影響をもたらしておりますが、バイオテクノロジーや原油価格の動向など、多面的な観点から我が国の経済及び安全保障全般にわたる影響をよく見極める必要があります。詳細は差し控えますが、国家安全保障局が中心となり、関係省庁と一体となって幅広い視野から検討を行っております。

今後も、四月に発足予定の国家安全保障局経済班には、引き続き、世界的な感染症の影響拡大による世界経済やパワーバランスへの影響など、重